

令和3年第3回(臨時)
須恵町議会会議録

令和3年8月20日

議会議務局

目 次

第 1 号 (8月20日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
議会事務局職員出席者	1
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 42 号	4
議案第 43 号	5
閉 会	8

令和3年 第3回(定例)須恵町議会会議録(第1日)

令和3年8月20日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年8月20日 午後 2時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議会第42号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第43号 令和3年度須恵町一般会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議会第42号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第43号 令和3年度須恵町一般会計補正予算(第3号)
-

出席議員(12名)

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	8番	世利孝志
9番	三角栄重	10番	猪谷繁幸
11番	田ノ上真	12番	田原重美
14番	今村桂子	15番	松山力弥

欠席議員(2名)

7番	児玉求	13番	三上政義
----	-----	-----	------

事務局出席職員職氏名

局長	梅野猛	係長	白水誠
----	-----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松秀一	副町長	稲永修司
教育長	安河内文彦	総務課長	諸石豊
住民課	百田敦	監査委員	吉松辰美

午後2時00分開会

○議長（松山 力弥） ただいまから会議を開くわけでございますけども、皆さんもマスクミで御存じのとおり、全国的にコロナ感染者が非常に多くなっております。その関係で福岡県も今日から緊急事態宣言ということでございますので、議会もいつものとおり、緊急事態宣言中には関係のある課長のみということで説明する方だけ出席してもらっておりますので御理解いただきます。

また、1週間ほど前から、福岡県におきましても雨が非常に多くなっておりまして、町の執行部におかれましても、町長をはじめ役場に泊まり込みとかしていただきまして、本当に感謝申し上げます。役場の職員に対しまして敬意を表するものでございます。

それでは、ただいまから令和3年第3回須恵町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、三上政義君及び児玉求君より欠席の届けがあつておりますので、御報告いたします。

まず、議会運営委員会の経過報告ですが、須恵町議会委員会条例第9条により、委員長の職務代行として、副委員長が委員長の職務を行うことになっておりますので、副委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。8番、世利孝志君。

○議会運営副委員長（世利 孝志） 今議長が申されたとおり、委員長が病気欠席のため、副である私が報告させていただきます。

令和3年第3回臨時会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催いたしました。今回提出された議案は、条例の一部改正1件及び補正予算1件です。

提案理由の説明後、予算審査特別委員会及び文教厚生委員会において審査し、終了後本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第3回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、14番議員、1番議員を指名します。

日程第3. 議案第42号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第42号須恵町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。百田住民課長。

○住民課長（百田 敦） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第42号須恵町手数料条例の一部を改正する条例についてです。

この条例について、別紙のとおり提出するものです。

提案理由です。個人番号カードの普及促進に伴い、個人番号カードを利用した多機能端末を介して行う証明書の交付に係る手数料を減額するため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたので提案するものです。

新旧対照表で説明いたします。

5ページをお願いいたします。

手数料の名称、印鑑登録証明書交付手数料は、現行窓口交付とコンビニ交付の区分なく同一300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、役場やコンビニエンスストアの多機能端末を利用して証明書を発行した場合の交付手数料を100円減額して200円とするものです。

6ページにかけての記載でございます。

次の6ページをお願いいたします。

手数料の名称、住民票交付手数料も同様に、現行300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、多機能端末を利用して行う証明書の交付手数料を200円とするものでございます。

一番下の行でございます。同じく、戸籍附票交付手数料も現行300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、多機能端末を利用して行う証明書の交付手数料を200円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

附則です。この条例は、令和3年11月1日から施行するとしています。

以上です。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第42号を文教厚生委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号を文教厚生委員会に付託します。

日程第4. 議案第43号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第43号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第43号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、一般会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いします。

令和3年度須恵町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,665万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億3,178万4,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

予算書の2ページをお願いします。

まず、歳入からです。

14款2項国庫補助金9,346万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、個人番号カード交付事務費補助金を増額補正。19款1項繰越金で、前年度繰越金4,319万3,000円を増額補正しています。

次に、3ページ、歳出です。

2款1項総務管理費504万9,000円の増額は、自治体クラウド運用管理事業でウェブ会議用ノートパソコン購入費、2項徴税費172万5,000円の増額は、個人住民税賦課事務で確定申告運営業務委託など、3項戸籍住民基本台帳費1億2,835万5,000円の増額は、個人番号カード交付事務に係る会計年度任用職員の人件費、マイナンバーカード交付管理システム導入委託、応援商品券交付金等の増額補正です。

10款3項中学校費152万8,000円の増額は、部活動支援事業で中体連九州大会及び全国大会参加助成金の増額補正です。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第43号を議長を除く13人で構成する予算

審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号を予算審査特別委員会に付託します。

なお、予算審査特別委員会の正・副委員長については、調整ができておりますので御報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に田ノ上真君であります。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。再開を予算審査特別委員会、文教厚生委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時56分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し、議題とします。

日程第5. 議案第42号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第42号須恵町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 議案第42号須恵町手数料条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

提案理由として、個人番号カードの普及促進に伴い、個人番号カードを利用した多機能端末を介して行う証明書の交付に係る手数料を減額するため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。

5ページの新旧対照表を御覧ください。

手数料の名称、印鑑登録証明書交付手数料について、現行300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、多機能端末を介して行う証明書の交付手数料を100円減額して200円とするものです。

6ページをお願いします。

手数料の名称、住民票交付手数料について、現行300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、多機能端末を介して行う証明書の交付手数料を100円減額して200円とするものです。

同じく、戸籍附票交付手数料について、現行300円の手数料の額を個人番号カードを利用して、多機能端末を介して行う証明書の交付手数料を100円減額して200円とするものです。

附則です。この条例は、令和3年11月1日から施行するとしています。

質疑として、多機能端末についての使用方法等広報するののかという質疑に、ポータルサイトを活用し、国のサイトへの御案内を検討し、10月には町広報紙に使用方法を掲載する予定であるとの答弁がありました。役場に来られた人は、操作方法を教えるということは考えているののかという質疑に、フロアの職員より御案内するようになるとの答弁がありました。

以上、文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第42号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第42号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第42号須恵町手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第43号

○議長（松山 力弥） 日程第6、議案第43号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第43号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第3号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,665万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億3,178万4,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

予算審査特別委員会は議員全員での審査のため、詳細につきましては省略します。

質疑として、2款総務費において、応援商品券交付金の対象者及び商品券の使用期限についての質疑がありました。令和4年2月25日までマイナンバーカード取得者に対し1人5,000円、2万24人分で、その後の取得者は対象外となります。9月30日までの取得者には商品券を郵送し、10月1日から2月25日までは、交付時に商品券を渡します。商品券の使用期限は、10月1日から令和4年2月28日までですとの回答がありました。

以上、採決の結果、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。全員による審査を行っておりますので、質疑を省略し、これより議案第43号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第43号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第43号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第43号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、3時15分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。会議を閉じます。令和3年第3回須恵町臨時会を閉会します。

午後3時04分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 松山 力 弥

署名議員 14 番 今村 桂子

署名議員 1 番 白水 春夫